(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
ニ	ヒ	チ	リ 他 ヌ 未	○	

※該当箇所に レ すること。

政治団体の区分
□ 政党
レ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうとうきょうとさんぎいんひれいくだい８７しぶ

1　政治団体の名称　自由民主党東京都参議院比例区第八十七支部

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１７－１７
ＪＢＳ永田町２９０号室

3　代表者の氏名　自見　英子

4　会計責任者の氏名　鈴木　春夫

5　平成　２７　年分

団体コード	1	2	7	0	0	6	6	0	4	E	2	0	2	1
前年繰越額														0 円

事務担当者の氏名　小杉　悟

電話番号　03-3501-8555

受付
28.7.11
収支公開室
第　号

3109号
28.5.19
東京都選挙管理委員会
事務局

2469

資金管理団体の指定の有無
□ 有　レ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　自見　英子
公職の種類　参議院議員（現・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 27 年 8 月 19 日から
平成 27 年 12 月 31 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

0037765

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	30,060,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	30,060,000
支　出　総　額	21,760,258
翌年への繰越額	8,299,742

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　額		
員　数（党費又は会費を納入した人の数）		人

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附		
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	10,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	30,050,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	30,060,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア ＋ イ）	30,060,000	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人・その他の団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
この頁の小計					
その他の寄附	10,000				
合計	10,000				

(注１) 同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注２) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注３) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注４) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

（その７）

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
日本医師連盟	30,000,000	27	9	7	東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館内	横倉義武		
この頁の小計	30,000,000							
その他の寄附	50,000							
合計	30,050,000							

(注１) 同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注２) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注３) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注４) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	2,165,243	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	188,462	
(4) 事務所費	7,761,799	
小計	10,115,504	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,130,954	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	10,513,800	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費	10,513,800	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金		
(6) その他の経費		
小計	11,644,754	
合計	21,760,258	

(注)(その１６)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			2. 備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
印鑑作成	37,262	27	9	30	（株）松島清光堂	東京都千代田区 神田小川町3-10	
通信機器購入	151,200	27	10	30	中央通信（株）	東京都豊島区巣鴨3-27-6	
この頁の小計	188,462						
その他の支出	0						
合計	188,462						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所賃料	150,600	27	9	11	（株）アイオス	東京都千代田区 永田町2-17-17	
事務所契約手数料	54,000	27	9	14	（株）ロイヤルインターナショナル	東京都品川区 東五反田5-27-10	
発送料	7,231,130	27	9	30	（株）宛名商会本店	東京都足立区千住大川町23-6	
通信料	11,739	27	10	13	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
事務所賃料	54,000	27	10	30	（株）アイオス	東京都千代田区 永田町2-17-17	
通信料	22,663	27	11	25	（株）ＮＴＴドコモ	東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー	
事務所賃料	54,000	27	11	30	（株）アイオス	東京都千代田区 永田町2-17-17	
通信料	16,493	27	12	24	（株）ＮＴＴドコモ	東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー	
発送料	93,852	27	12	25	（株）宛名商会本店	東京都足立区千住大川町23-6	
事務所賃料	54,000	27	12	25	（株）アイオス	東京都千代田区 永田町2-17-17	
この頁の小計	7,742,477						
その他の支出	19,322						
合計	7,761,799						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費(交通費)				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
旅費交通費	64,120	27	10	4	東日本旅客鉄道（株）	東京都渋谷区 代々木2-2-2	
旅費交通費	20,000	27	10	13	東日本旅客鉄道（株）	東京都渋谷区 代々木2-2-2	
旅費交通費	15,000	27	10	17	東日本旅客鉄道（株）	東京都渋谷区 代々木2-2-2	
旅費交通費	62,150	27	10	22	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋 本町3-2-13	
旅費交通費	42,350	27	10	29	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋 本町3-2-13	
旅費交通費	15,320	27	10	29	亀の井タクシー（株）	大分県別府市大字南 立石2042番地の1	
旅費交通費	125,860	27	11	5	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋 本町3-2-13	
宿泊費	12,150	27	11	12	（株）宮崎観光ホテル	宮崎県宮崎市松山1-1-1	
旅費交通費	10,900	27	11	15	東日本旅客鉄道（株）	東京都渋谷区 代々木2-2-2	
旅費交通費	13,910	27	11	16	東日本旅客鉄道（株）	東京都渋谷区 代々木2-2-2	
旅費交通費	198,480	27	11	19	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋 本町3-2-13	
この頁の小計	580,240						
その他の支出							
合計							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（交通費）				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
旅費交通費	13,080	27	11	19	東海旅客鉄道（株）	東京都港区港南2-1-85	
旅費交通費	55,900	27	11	26	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋本町3-2-13	
旅費交通費	13,450	27	12	3	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋本町3-2-13	
旅費交通費	43,890	27	12	10	全日本空輸（株）	東京都港区東新橋1-5-2	
旅費交通費	43,990	27	12	10	全日本空輸（株）	東京都港区東新橋1-5-2	
旅費交通費	139,160	27	12	10	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋本町3-2-13	
宿泊費	13,700	27	12	17	JR九州ホテルブラッサム博多中央	福岡県福岡市博多区博多駅前2-2-11	
旅費交通費	24,670	27	12	17	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋本町3-2-13	
旅費交通費	29,360	27	12	23	東日本旅客鉄道（株）	東京都渋谷区代々木2-2-2	
旅費交通費	48,540	27	12	24	東レ・トラベル（株）	東京都中央区日本橋本町3-2-13	
旅費交通費	22,580	27	12	27	東日本旅客鉄道（株）	東京都渋谷区代々木2-2-2	
この頁の小計	448,320						
その他の支出	102,394						
合計	1,130,954						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
（注４） 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費（区政報告会）」、「機関紙誌の発行事業費（印刷費）」、「選挙関係費（陣中見舞）」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（印刷費）				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
web編集	65,880	27	9	30	(株) 杏林舎	東京都北区西ヶ原3-46-10	
広報物作成	10,322,640	27	9	30	(株) 第一製版	東京都港区虎ノ門5-8-13	
名刺作成	27,000	27	10	30	(株) 和田印刷	東京都千代田区外神田2-1-4	
web編集	27,000	27	10	30	(株) 杏林舎	東京都北区西ヶ原3-46-10	
web編集	44,280	27	11	30	(株) 杏林舎	東京都北区西ヶ原3-46-10	
web編集	27,000	27	12	25	(株) 杏林舎	東京都北区西ヶ原3-46-10	
この頁の小計	10,513,800						
その他の支出							
合計	10,513,800						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４） 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 5 月 19 日

政治団体の名称　自由民主党東京都参議院比例区第八十七支部

会計責任者の氏名　鈴木春夫　㊞

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成２８年５月１６日

自由民主党東京都参議院比例区第八十七支部
代　表　　自　見　英　子　　殿

登録政治資金監査人　大胡誠
登録番号　第２４５８号
研修終了年月日　　平成２１年５月２５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党東京都参議院比例区第八十七支部の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党東京都参議院比例区第八十七支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

自由民主党東京都参議院比例区第八十七支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、自由民主党東京都参議院比例区第八十七支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上